

ごか

2023

5 月号

No.893

五霞町 広報
publicity GOKA



○HANAMI ~ごかマルシェ~ (童夢公園)

16年間を振り返って 退任のごあいさつ



前五霞町長 染谷 森雄

4

月30日の任期満了をもちまして、4期16年間にわたる町長職を退任いたしました。平成19年5月より第20代目の五霞町長に就任し、今日まで町民のみなさまには公私ともに格別のご支援、ご厚情を賜り、無事に職責を果たすことができましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

町長就任にあたっては、「人の和」を大切に、本町の良さである人との「絆」をまちづくりのキーワードとして、「みんなが安心安全に暮らせる五霞町」の実現に向け全力で町政運営に努めてまいりました。

まず、就任直後の最重要課題は、財政の健全化でした。公平な町民サービスを維持しながら、一方で高金利の地方債を低利率で借り換えし借入残高を減少させるとともに、自らの給料カット、各団体補助金のカット等、みなで痛みを分かち合っ

て、2年間で危機的状況乗り越えることができました。インターチェンジ周辺開発につきましまして、平成21年に当時の本県選出である郡司彰農水省副大臣にご指導頂き、準工業用地として当初の構想から20年余

りの年月を経て、国の許可をいただくことができました。本町のさらなる地域の振興・発展の拠点として、五霞インター周辺開発が着工され、圏央道五霞インターチェンジが開通した事によって産業立地の優位性も飛躍的に高まりました。

そして、最も苦慮したことは「東日本大震災」です。本町においても、かつてない震度5強を記録し、屋根瓦の損壊等の物的被害が多く発生しましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。この震災により人間の知識や進歩の儻々さと、底知れぬ自然の脅威を改めて実感させ

られました。また、令和元年の台風19号による集中豪雨により、本町で初めて全住民へ避難勧告を発令しました。町長としての責務を果たす使命感と自らの判断の重要性を痛感しました。この災害対応で大きな教訓を得たことが思い出されます。

退任を迎える今、町長としてやり遂げられなかった事業もあります。まちづくりにはゴールはありません。今後は後を継ぐ人が立派に完成してくれるものと確信していますので、町民のみなさまには一層のご協力を賜

りますようよろしくお願いいたします。

この「ふるさと五霞」で本当に多くの人と語り、県内及び近隣の自治体首長、また、県町村会長として全国各県の町村会長と交流を深めることができましたことが、私の大きな宝となりました。16年間の長きにわたり、町政の舵取り役という重責を務めさせていただきましたことを誇りに思い、町民のご厚情に改めて厚く御礼を申し上げます。退任のあいさつといたします。

【写真で振り返る16年】

- ① 上空から望む五霞IC周辺
- ② 県や関東の町村会長として多くの要望活動を実施
- ③ 子どもたちを見守るスクールガードのみなさん
- ④ 欠かせない交通手段となった「ごかりん号」
- ⑤ 災害を想定した避難訓練や研修を実施
- ⑥ 台風19号による集中豪雨で増水した江戸川
- ⑦ 若者が多く集まるスポットとなった Street sports park GOKA
- ⑧ 団体の炬火リレーに年男として自らも参加
- ⑨ 圏央道開通イベントにかけた「ごかりん」

り、町政の舵取り役という重責を務めさせていただきましたことを誇りに思い、町民のご厚情に改めて厚く御礼を申し上げます。退任のあいさつといたします。



染谷町政16年間の 主な出来事や取り組み

平成19年（2007年）

- 第20代五霞町長に就任。染谷町政スタート
- 地域防災計画・地震ハザードマップ・職員初動対応マニュアル作成
- 第3子以降へ就学祝金交付

平成20年（2008年）

- 山王地区河川防災ステーション工事完了
- 学童保育を小学校6年生まで拡充

平成21年（2009年）

- 妊婦健診の無料受診回数を拡充
- 第2期五霞町障害福祉計画策定

平成22年（2010年）

- 第5次五霞町総合計画策定
- 消費生活相談窓口を開設

平成23年（2011年）

- 東日本大震災発生。五霞町では震度5強を観測
- 子育て応援ブックの作成・配布
- 五霞みずべ公園開園

平成24年（2012年）

- 五霞町イメージキャラクター『ごかりん』誕生
- 指定避難所である公共施設へ太陽光エネルギーの設置
- 災害時応援協定締結（境町・野田市・九十九里町）

平成25年（2013年）

- 五霞町コミュニティ交通実証運行開始
- 県内初の共同運営による基幹業務システム構築
- 道の駅ごかりんリニューアル工事

平成26年（2014年）

- 東・西小学校にタブレット端末・電子

黒板・無線LAN設置

- 全国初の民間データセンター設置型受託方式の戸籍システム運用（県内5市町で協定書締結）

平成27年（2015年）

- 圏央道五霞IC開通
- 中央公民館耐震化工事・講堂天井改修工事実施
- 五霞町結婚支援員連絡会を設置

平成28年（2016年）

- 住民票の写し等コンビニ交付サービス開始
- 五霞町コミュニティ交通『ごかりん号』本格運行
- 消防団ヘトランシーバー等を整備

平成29年（2017年）

- 茨城県町村会会長に就任（在任5年6か月）。国・県等に対する各種要望活動を実施
- マイナンバーカード広報大賞総務大臣表彰を受賞
- 「情報・防災ステーションごか」完成
- 小中学校の全教室へエアコン整備

平成30年（2018年）

- 子ども見守りスクールガード開始
- 町内全域の防犯灯をLED化
- 「ごかっ子応援プロジェクト」出産祝い金・小学校等入学祝金支給
- 埼玉県との3市2町と結婚支援広域連携協定を締結

令和元年（2019年）

- 五霞誕生130周年記念式典開催
- 『いきいき茨城ゆめ国体』炬火リレー・五霞町ウォーキング大会開催
- 台風19号による集中豪雨で初の避難勧告発令
- 高齢者社会参加促進「いきいき活動ポイント事業」を実施
- 町公式ホームページを全面リニューアル

令和2年（2020年）

- 第6次五霞町総合計画策定
- 役場庁舎等の複合化基本構想を策定
- 五霞IC周辺地区土地区画整理事業完了
- 小学校統合および小中一貫教育基本方針を策定
- 子育て世代包括支援センター「八つこ」設置
- 水害時一時避難所（山王）を整備
- Streetsports park GOKA完成

令和3年（2021年）

- 関東町村会会長に就任（在任1年）
- 全国町村会財政委員会副委員長に就任（在任1年10か月）
- ごかみらい地区開発事業で約2億円の税収確保と1,000人規模の雇用を創出
- 統合後の小学校名を「五霞小学校」に決定
- 風水害想定の特家用車による避難訓練を実施
- ごかりんクラブアプリ運用開始
- 幸手境線バイパス（令和橋）開通
- 新型コロナウイルス集団接種を実施
- 新型コロナウイルス感染症対策で臨時交付金を活用して住民生活・地域経済を支援

令和4年（2022年）

- 町道5号線（幸主地内）開通
- 移動スローパーがスタート
- 家庭教育支援チームが文科大臣表彰
- 3年ぶりにふれあい祭りなどのイベントを開催

令和5年（2023年）

- 区域指定制度導入
- ラジコンパークGoka完成



5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが「2類相当」から「5類」へ変わります

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが現在の「2類相当」から「5類」に移行されます。移行に伴い、これまで公費負担により無償であった検査費や医療費が自己負担になるなど、新型コロナウイルス感染症への対応が変わります。

5類移行による主な変更点

検査費

検査キットの普及や他疾患との公平性を踏まえ、自己負担となります。

入院医療費

公的医療保険適用後の自己負担分が求められますが、高額になる場合は、急激な負担増を避けるため、9月末まで最大2万円が減額されます。

外来医療費

新型コロナウイルス感染症治療薬の費用は、急激な負担増を避けるため、公費支援（自己負担無し）が9月末まで継続されます。

新型コロナウイルス感染症治療薬以外の外来医療費については、自己負担となります。

行動制限

陽性と診断された方への外出自粛要請はなくなります。自宅などで安静に療養してください。通院や食料品の買い物などやむを得ず外出するときは、人混みを避けマスクを着用しましょう。

新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援や入院医療費の自己負担額の軽減については、9月末までの予定です。それ以降については、感染状況などを踏まえて判断されます。

5類移行後の感染対策『5つの基本』

自らを感染症から防ぎ、身近な人を守るため、一人一人が基本的な対策を身につけましょう。

1. 自宅療養・医療機関受診

発熱・下痢・嘔吐・発疹などの症状が出てきた場合には、無理せず自宅で療養、あるいは医療機関を受診してください。高齢者や重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理を厳重にしましょう。

2. 場面に応じたマスクの着用、咳エチケットの実施

外出時はマスクを携帯し、必要に応じていつでもマスクの着用ができるようにしましょう。マスク着用を呼びかけられている場面では、できるだけ着用に応じてください。

3. 換気、密集・密接・密閉（三密）の回避

不特定多数の人がいるところでは、換気をしましょう。換気や三密を回避することで呼吸器感染症の感染リスクを下げられます。

4. 手洗い習慣

食事前、トイレの後、家に帰った際などには、20～30秒程度かけて流水と石鹸で丁寧に手を洗ってください。適切な手指消毒薬の使用も可能です。

5. 適度な運動や食事

一人一人の健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣を理解し、実行することが大切です。特に基礎疾患のある方は、体調管理に気をつけましょう。

マスク着用は個人の判断が基本となりました。

ただし、以下のような場合にはマスクを着用しましょう。



医療機関を受診するとき



混雑した電車やバスに乗るとき



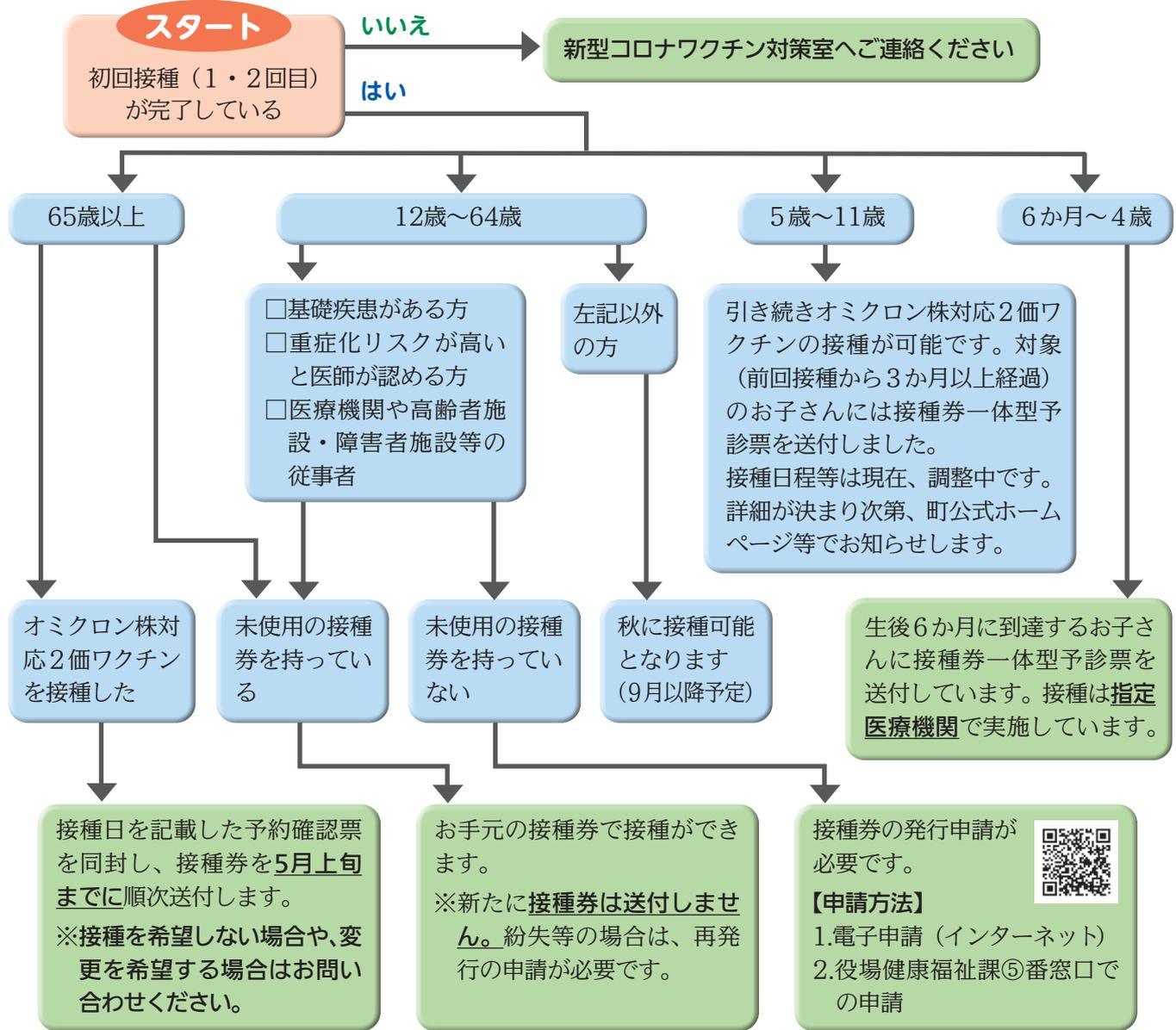
高齢者施設などを訪問するとき

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎ (84) 0006 (直通)

令和5年度もすべての方が自己負担無しで 新型コロナワクチンを接種できます

予防接種法の関係省令が改正され、特例臨時接種期間が令和6年3月末まで延長となりました。
5月～8月に接種対象を重症化リスクが高い方に限定した「令和5年春開始接種」を実施します。



○接種日程

接種日	時間	会場
5月14日（日）	午前8時45分～午後4時40分	中央公民館講堂
5月21日（日）		
5月28日（日）		
6月11日（日）		
6月18日（日）	午前8時45分～午前11時40分	
6月25日（日）		
7月2日（日）		

※接種日時について、状況により変更や中止となる場合があります。ご了承ください。

○お問い合わせ

新型コロナワクチン対策室（健康福祉課内）
☎（84）0006（直通）

区域指定制度が導入されました

区域指定制度は、都市計画法第34条第11号及び第12号に基づき茨城県の条例で定められた市街化調整区域における開発許可基準の一つで、申請者の出身要件を問わずに住宅等の一定の用途の建築物の建築が可能となる制度です。

町では、既存集落の維持・保全を目的として、令和2年度から区域の検討を進め、令和5年3月30日に区域が指定されました。これにより、指定区域内であれば住宅等の建築が可能となるほか、農地を宅地として活用することができたり、空き家を改築することもできるため、定住人口減少の抑制や空き家対策が図られます。

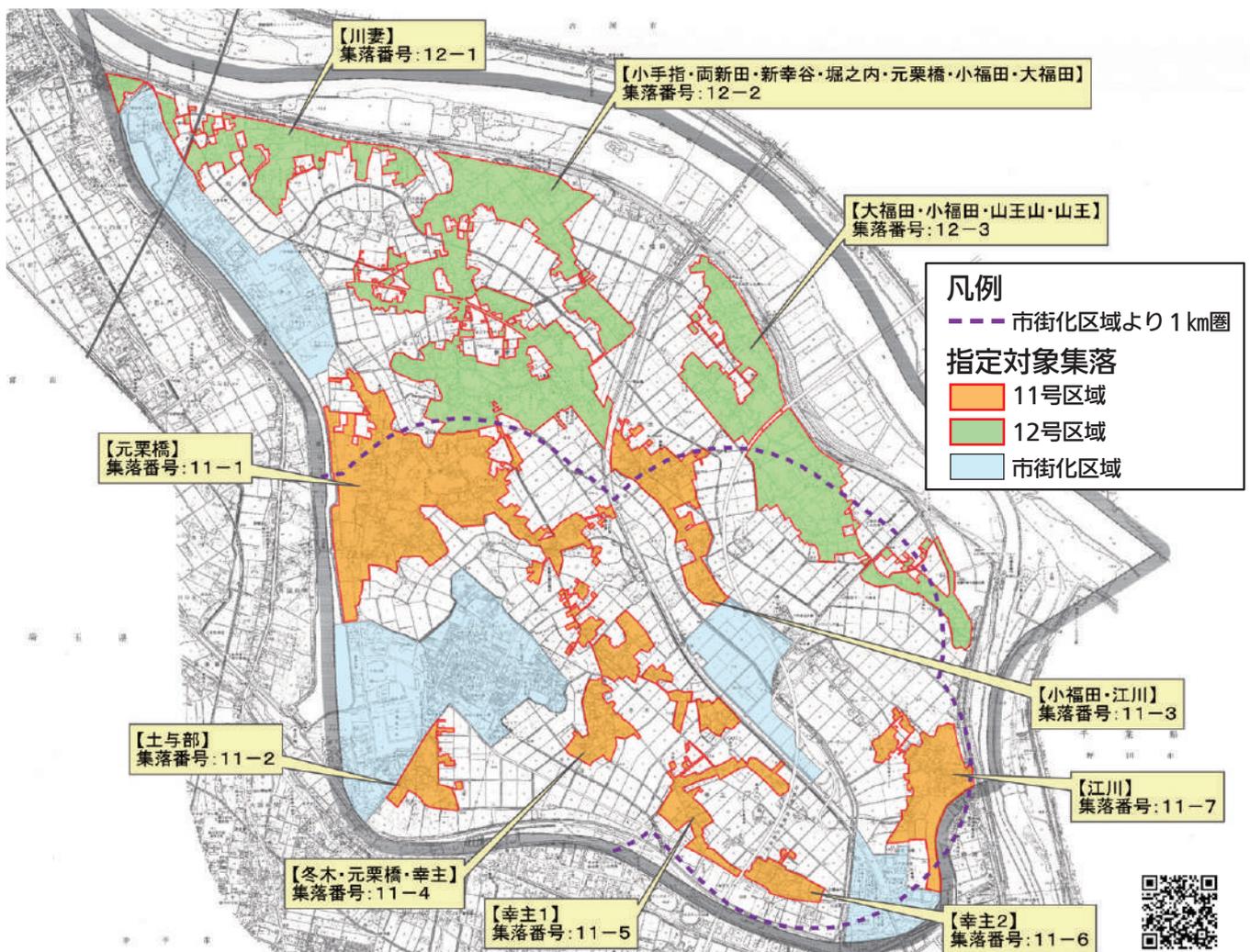
1 指定区域内に建築できる建築物の用途

- ・住宅（兼用住宅含む）
- ・共同住宅、寄宿舎
- ・店舗・飲食店（供する床面積が150㎡以内）
- ・事務所・作業所（延べ面積200㎡以下） ※11-2、11-3、11-7、12-1集落のみ

2 主な要件

建ぺい率	60%以下	容積率	200%以下
高さ	原則10m以下	敷地面積	原則300㎡以上

3 指定された区域（緑色・オレンジ色部分）



※区域図の詳細は、町公式ホームページまたは都市建設課窓口でご確認いただけます。

○お問い合わせ 都市建設課 市街地整備推進室 ☎(84)3347 (直通)

五霞町選挙管理委員会 期日前投票所投票立会人

20名
募集

次のとおり五霞町期日前投票所投票立会人を募集します。

1 募集内容

応募資格：選挙権を有する方

仕事内容：①投票所の開閉の立会い

②最初に投票する際に、投票箱が空になっているか確認の立会い

③投票者が投票用紙を投票箱に入れ、退場するまでの立会い

④投票箱の閉鎖の立会い

※選挙制度に関する専門的知識は必要ありません。

立会期間：選挙期日の公示日の翌日から投票日の前日までの期日前投票期間

立会時間：午前8時30分～午後8時

立会場所：五霞町役場

報酬：日額9,600円

2 募集期限及び方法

①募集期限

5月31日(水)まで ※ただし、閉庁日を除きます。

②応募方法

五霞町期日前投票所投票立会人応募申請書を郵送または持参の方法により応募してください。なお、応募申請書は、五霞町選挙管理委員会（役場総務課内窓口）または町公式ホームページから取得してください。

3 応募結果等

応募された方を応募者名簿に令和8年4月30日まで登録します。応募者名簿に登録された場合は登録通知を、登録されない場合は非登録通知により通知します。登録された期間に行う選挙に従事していただきます。

《応募・お問い合わせ先》 五霞町選挙管理委員会（役場総務課内）
五霞町大字小福田1162番地1
☎(84)1111(内線213) FAX(84)1478

令和4年度

財政状況の公表

(3月末現在)

町では、みなさんに納めていただいた税金などがどのように使われ、町の財政がどのように運営されているか、地方自治法に基づき年2回財政状況を公表しています。

今回は、令和5年3月末現在の予算執行状況をお知らせします。令和4年度会計は、5月末まで(出納整理期間)に整理し最終の決算となります。

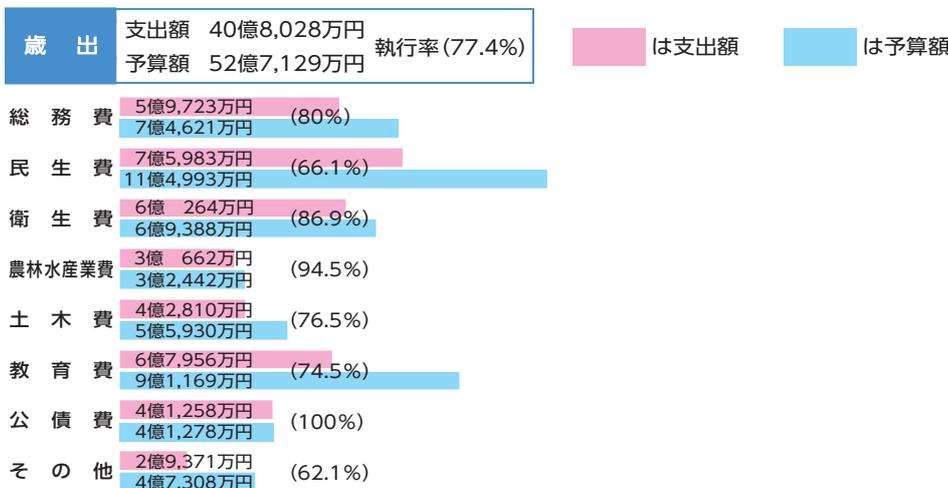
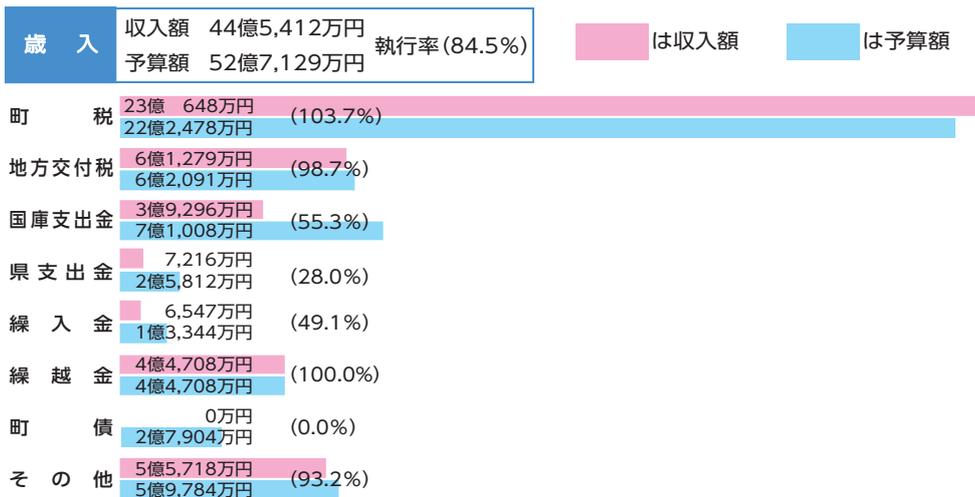
一般会計

令和4年度一般会計の予算額は、当初43億円でスタートしました。これまでの補正額8億8,513万円を増額し、令和3年度からの繰越額8,616万円を追加し、52億7,129万円となっています。

この予算額に対して、歳入では44億5,412万円(予算額の84.5%)が収入済で、歳出では40億8,028万円(同77.4%)が支出済となっています。

特別(企業)会計については、下段表のとおりです。

一般会計



企業会計

※決算整理前の予算執行状況の公表となります。

会計	区分	収益事業			資本事業		
		予算額	執行額	執行率	予算額	執行額	執行率
水道事業	歳入	4億9,719万円	4億6,117万円	92.8%	2億9,324万円	1億8,410万円	62.8%
	歳出	4億9,719万円	2億7,886万円	56.1%	4億5,342万円	3億4,626万円	76.4%

町債の状況

(3月末現在)

一般会計	35億7,624万円
特別会計	30億3,513万円
企業会計	19億8,044万円
合計	85億9,181万円

町有財産の状況

(3月末現在)

土地 406,246.69㎡	建物 39,469.17㎡
車両 47台 (特殊車両、バス等含)	基金 27億5,440万円

※土地建物については、現在集計中であり、概算値になります。

特別会計

会計	予算額	区分	執行額	執行率
国民健康保険	10億9,036万円	歳入	9億537万円	83.0%
		歳出	8億8,184万円	80.9%
後期高齢者医療	2億3,190万円	歳入	1億1,741万円	50.6%
		歳出	2億1,131万円	91.1%
介護保険事業	7億6,683万円	歳入	6億8,720万円	89.6%
		歳出	6億4,670万円	84.3%
公共下水道事業	6億5,376万円	歳入	6億950万円	93.2%
		歳出	5億7,015万円	87.2%
農業集落排水事業	2億317万円	歳入	2億280万円	99.8%
		歳出	1億8,315万円	90.2%

○お問い合わせ 総務課 財務G

☎(84)1111 (内線214)

令和5年度行政区長をお知らせします

各行政区から選出された方々を、令和5年度行政区長として町が委嘱しましたので、紹介します。行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。

また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

お問い合わせ

総務課 秘書G

☎(84)1111 (内線211)

元栗橋	島村 孝夫	元栗橋1177
川妻	内田 忠男	川妻813
小手指	篠崎 俊一	小手指552-2
堀之内	松本 章彦	元栗橋879
新幸谷	知久 利一	新幸谷248-1
小福田	岡野 吉雄	小福田838-2
大福田	青木 美佐夫	大福田427
山王山	築田 敏雄	山王山417
山王	鳩貝 一夫	山王399-3
江川	杉野 正行	江川1435
幸主	栃木 富作	幸主171
冬木	松本 洋一	冬木151-1
両新田	関口 行雄	釈迦2451
土与部	佐山 稔	元栗橋3421-2
原宿台	高橋 宏光	原宿台2-21-4

(敬称略)

人事異動がありました

役場職員

令和5年度、役場職員の体制は次のとおりです。(GL(グループリーダー)以上)
(敬称略)

○総務課

課長 鳩貝浩之
GL 駒 一弘 鈴木里史
五十嵐俊夫

○まちづくり戦略課

課長 古郡健司
GL 斉木哲也 矢島征幸

○町民税務課

課長 山下仁司
(会計管理者兼務)

GL 金子弘光 笈沼里美
櫻井 晶

○健康福祉課

課長 荒井富美子
GL 田口美恵子 吉岡雅子
山田 浩

○生活安全課

課長 曾根正明
GL 香取憲治 大関智己

○産業課

課長 笈沼光行
(農業委員会事務局長兼務)
GL 鶴見秀子 松本正行

教育委員に石垣洋子さんが再任されました

4月1日付けで石垣洋子さんが教育委員に再任されました。任期は令和9年3月31日までです。



行政相談委員に岡野吉雄さんが再任されました

4月1日付けで岡野吉雄さんが行政相談委員に再任されました。毎日の暮らしの中で困っていることや望んでいることがあるらば、行政相談委員にご相談ください。

○行政相談委員

岡野 吉雄 ☎(84)2814



STOP! 地球温暖化



役場に設置したグリーンカーテン

グリーンカーテン用の苗を無料配布します



地球温暖化対策のため苗（リュウキウアサガオ）の無料配布を行います。

○グリーンカーテンとは？

グリーンカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネット等に植物のツルを絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった省エネに有効な方法のひとつです。

○どんな効果があるの？

葉っぱがカーテンのように日射を遮り、室温の上昇を抑えてくれます。室内の温度が下がるとエアコンの使用も控えるようになり、省エネにもつながります。また、植物が育っていく過程を観察でき、ゴーヤ、きゅうり等の収穫も楽しめるので、子どもたちにとってはエコと理科、両方の勉強ができます。

○苗の配布について

・5月10日(水)より、五霞町内で設置できる方及び事務所を対象とし、一人3株を上限に先着順で配布しますので、生活安全課窓口へ申し出てください。

・約70株の苗（リュウキウアサガオ）を準備します。なくなり次第配布終了になります。

・希望者は、申請書に住所、氏名、連絡先、設置予定箇所等を記入いただきます。

※ごみの減量化のため、苗を入れるためのマイバッグ等の持参にご協力ください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618 (直通)



蓄電池の設置費用の一部を助成します

町では、住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、蓄電池システムを設置した方へ、設置費用の一部を助成します。

○対象者の要件

(1) 次の各号のいずれかに該当する個人とし、居住する住宅には、店舗・事務所等との併用住宅を含む。
ア 自ら所有し、かつ、居住する住宅に設置する者
イ 自らの居住の用に供するため住宅の新築に合わせて設置する者

ウ 住宅を販売する事業者等により未使用の設備が予め設置された住宅を自らの居住の用に供するために取得する者
エ 第三者が所有する住宅に居住する者で、所有者の承諾を受けて当該住宅へ設置する者

(2) 自立・分散型エネルギー設備を設置する住宅において、設置する設備と同種の設備等に対し、自らまたは自らと同一の世帯を構成する者が、茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業に基づく補助を受けていない者。

(3) 設置者自らまたは、自らと同一住所において居住する者が、県が実施している「いば

らきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取組を行っている者。

○設備の要件

(1) 電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるとのこと。

(2) 住宅等に設置された太陽光発電設備（発電出力10kW未満のものに限る。）と接続され、太陽光発電設備により発電される電力を充放電できるものであること。

(3) 蓄電池部から供給される電力が、当該住宅等にて使用されるものであること。

○補助額

1 施設あたり5万円（補助額が予算の上限に達した時点で終了になります）

※国の補助金との併用可

○受付開始日 6月1日(木)から
※詳細については、町公式ホームページで確認してください。



○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし環境G
☎(84)3618 (直通)

住宅用火災警報器を 設置しましょう



○お問い合わせ 生活安全課 防災G ☎(84)3618 (直通)

○住宅火災の状況（以下消防庁による令和3年中のデータ）

- ・全ての火災件数のうち、住宅火災の件数は約3割
- ・全ての火災による死者のうち、住宅火災による死者は約8割
- ・住宅火災による死者の約7割が65歳以上の高齢者

○住宅火災の出火原因

- ・出火件数の最多は、コンロが起因する火災
- ・死者数が多い火災原因順
たばこ、ストーブ、電気器具

○住宅用火災警報器の必要性

住宅火災による死者の多くは、就寝時間帯における火災からの逃げ遅れです。死亡事故を防ぐため、住宅の適切な箇所（寝室、寝室に通じる階段等）に住宅用火災警報器を設置しましょう。
※全ての住宅に設置が義務付けられています。

○住宅用火災警報器の設置効果（消防庁統計データから）

- ・死者数及び焼損面積 半減
 - ・損害額 約4割減
- 住宅用火災警報器の交換の勧め
住宅用火災警報器は、古くなると電池や電子機器の劣化が生じます。設置から10年を目安に交換しましょう。

消防団任命式

4月1日、五霞町消防団員の任命書及び辞令の交付式が五霞ふれあいセンターで行われ、新たに8名の団員が入団しました。ボランティア精神を礎に、地域住民の安心・安全のため、昼夜を問わず、火災の対応や災害による出動に当たっている消防団をぜひ応援してください。



本部役員、分団役員、新入団員を紹介します（敬称略）

○本部役員

団 長	松本 明夫
分 団 長	内田 一利
指 導 員	栗原 浩
栗原 勉	柴田 浩
栗原 勉	

○分団役員

分 団 長	齊木 知輝
副分団長	内田 達也
内田 健太郎	
大木 靖也	
藤沼 勇人	
高塚 祐樹	
吉田 政史	
知久 直晃	

・第2分団

分 団 長	金子 伸輝
副分団長	酒匂 和哉
鈴木 達也	
三浦 拓馬	
今出川 信幸	
岩井 朋章	
池田 岳	
竹内 真人	

・第3分団

分 団 長	影山 敬紀
副分団長	下田 裕太
増山 雄斗	
尾白 拓也	
石塚 拓也	
園田 弘嗣	
栗原 智誉	
篠崎 隆介	

・第4分団

分 団 長	飯原 一真
副分団長	山下賢太郎
中山 力也	
山下 流勢	
堀越 悠哉	
小澤 雄太	
中島 智士	
鈴木 啓介	

○新入団員

第1分団	中島 祐太
荒川 拓郎	
高塚 俊介	
猪山 裕輝	
江森 達也	
鈴木 知良	
木村 銀次	
第3分団	
第4分団	知久 平



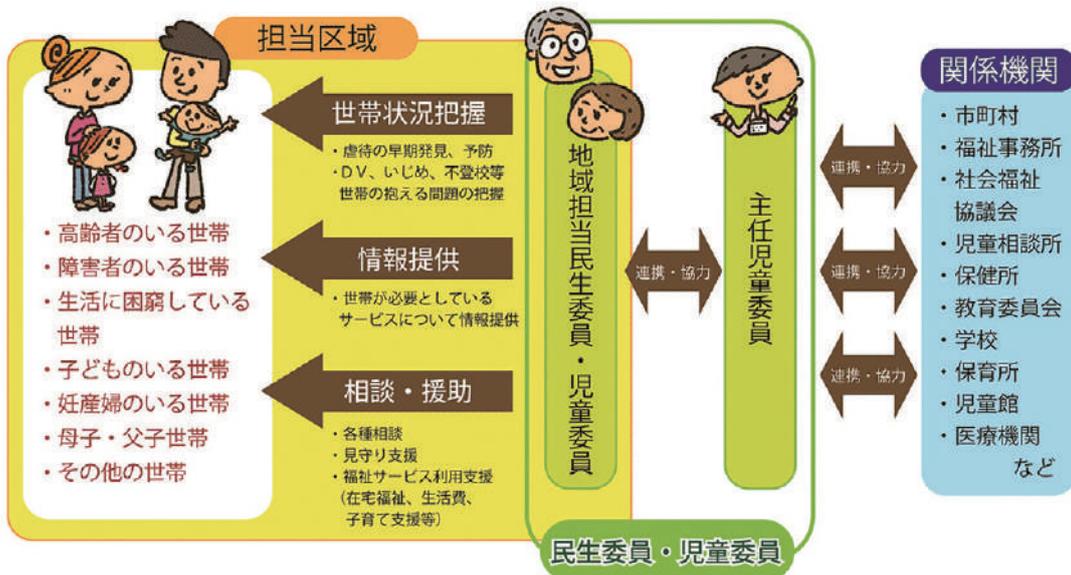
ご存じですか？ 地域の身近な相談相手 「民生委員児童委員」

～ 5月12日は「民生委員児童委員の日」※です ～

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱され、生活や福祉に関する相談・援助活動を行っています。全ての民生委員は児童福祉法によって「児童委員」も兼ねており、子育ての相談や支援も行っています。また、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。地域住民のみなさんと同じ立場で相談により、福祉や子育て支援サービス等の関係機関へつなぐ役割を果たします。

民生委員児童委員には守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



五霞町民生委員児童委員協議会では定例会にて福祉や子育てに関する研修を行い、担当地区ではひとり暮らしの高齢者等の見守りを行っています。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G ☎(84)0006 (直通)

※大正6年5月12日に岡山県済世顧問制度（地域の生活困窮の相談にのる制度）設置規定が公布されたことに由来し、昭和52年に全国民生委員児童委員協議会が定めました。

永年勤続退任民生委員児童委員表彰・厚生労働大臣特別表彰を受賞

全国民生委員児童委員連合会から、永年にわたり民生委員児童委員の活動推進に尽力された功績を称え、昨年11月を以て退任された篠崎悦子さん、松本眞生子さん、中山雅子さん、猿橋延保さんが表彰されました。

また、中山雅さんは18年の在職期間を称え、厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。



猿橋延保さん 篠崎悦子さん 松本眞生子さん



中山雅子さん

移動スーパーの 運行スケジュールが 変わります！



日常の買い物や地域コミュニティの形成・見守りなどを目的に官民連携でスタートした移動スーパーですが、令和4年4月の運行開始から1年を迎え、より多くみなさんに利用していただくため、この度運行ルートおよび販売場所を変更することとなりました。

移動スーパーの販売商品は、お肉やお魚などの生鮮食品をはじめ、惣菜など約650品目あります。1箇所の販売時間は15分から20分程度ですが、地域の集会所など町内48箇所を巡ります。買い物袋を持参の上、ぜひ買い物をお楽しみください。

新しい運行スケジュールは、広報ごか5月号と一緒に配布したリーフレットをご覧ください。

運行スケジュールはこちらからも確認できます。



○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)00006 (直通)

五霞中学校PTA主催

サプライズコンサート

3月8日、ものまねタレントの中森あきないサプライズコンサートを開催しました。コロナ禍の中学校3年間を過ごした3年生や在校生にこれからの社会をたくましく、楽しく生きて欲しいという願いを込めて、松本峰之PTA会長が発案をし、本部役員・教職員協力のもと実現しました。

コンサートは、安室奈美恵さんの楽曲を中心に、本物さながらの庄巻の歌声とパフォーマンスに生徒と職員は楽しく幸せな時間を過ごすことが出来ました。



【生徒の感想】

- ・人生初のコンサートすごく楽しかったです。
- ・感動する歌を歌ってくれて素敵な時間を過ごしました。
- ・「魔法」の力で楽しくなりました。
- ・僕たちのことを応援してくださりありがとうございます。

柴又100Kが開催されます

5月21日(日)、第11回柴又100K(ジャックケイ)が開催されます。柴又100Kは、東京都葛飾区から江戸川沿いの土手を北上、五霞町で折り返して柴又公園へ戻る100kmマラソンです。

五霞町ではランナーが食事や休憩をできる「五霞町レストステーション」が設置されます。

沿道での声援がランナーを元気づけます

全国から集まる1,000人超のランナーが、町内コースを午前9時30分頃から午後3時30分頃まで通過します。

ランナーが気持ちよく走れるよう、また、五霞町が思いやりのある素敵な町であることを感じてもらえるように、コース沿道での声援をお願いします。



昨年の様子
(五霞町レストステーション)

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

OHANAMI～ごかマルシェ～開催

4月2日、童夢公園で「OHANAMI～ごかマルシェ～」が開催されました。

今年は例年よりも早く桜が満開を迎えましたが、当日もソメイヨシノやしだれ桜などきれいな花を楽しむことができました。

町内外から飲食や雑貨の店舗が集まったほか、「ごかりんじゃんけん」や「バルーン飛ばし」、バイオリンの生演奏など子どもから大人まで多くの方がお花見をしながらイベントを楽しみました。



実行委員のみなさんが話し合いを重ねて企画・運営をしました。当日の様子を町公式ホームページに掲載しています。



近隣企業のみなさまに駐車場をお借りするなどご協力いただきました。ありがとうございました。

【ご協力いただいた企業（敬称略）】

- ・谷野ロジテム(株)
- ・(株)染めQテクノロジー
- ・(株)インターオフィス
- ・キューピー(株)

ごかつ子 全国大会に出場

花咲徳栄高等学校3年の小村凛さん（五霞中学校卒業）が、3月23日から25日、福岡市総合体育館で開催された第42回全国高等学校空手道選抜大会に出場しました。

埼玉県予選および関東大会では個人・団体ともに優勝に輝き、出場を決めました。

全国大会では満足のいく結果が出せなかったと悔しがられる小村さん。6月に開催されるインターハイ予選を勝ち抜き、次こそ全国大会で結果を残したいと抱負を語ってくれました。



花咲徳栄高等学校3年
小村 凛さん

インタビュー

○兄の影響で空手をはじめ

兄が空手を習っていて、自分も幼稚園から空手教室に通い始めました。友達も一緒に習っていたので楽しくて、小学生からは「育成コース」で練習に励みました。

○念願の全国大会出場

中学生の時に県大会で組手の部で準優勝、形の部で第3位となり全国大会の出場権を得ました。しかし新型コロナウイルス感染拡大の影響で全国大会は中止となってしまいました。今回全国大会に出場できたことはうれしかったです。

○見つけた課題を克服して次こそ好成績を

今大会では悔しい結果でしたが自分の課題も見えました。今後はインターハイに向けて、課題を意識して練習に励み、予選を勝ち抜いて全国大会の舞台で良い結果を残したいです。

祝 ご入学おめでとうございます



町内小・中学校で入学式が行われ、合計104名の新1年生が入学しました。新1年生は少し緊張しながらもしっかりとした立派な姿を見せてくれました。

来年4月に統合を迎える東・西小学校では最後の1年生となります。たくさんの思い出を作ってほしいです。

【新1年生】

五霞東小学校 22名 五霞西小学校 29名 五霞中学校 53名



五霞町📷Topics

まちのわだい



人権・男女共同参画映画上映会を開催

中央公民館講堂において、人権や男女共同参画の重要性を改めて認識することを目的に、『映画 君の笑顔に会いたくて』の上映会を行いました。

この映画は、罪を犯してしまった子どもたちの立ち直りを支援する女性保護司の活動を描いた作品で、上映後のアンケートでは、「家族仲良しが大切なことであり、話し合っていきたい」など多数の感想をいただきました。



ひな祭り手作り作品展が開催されました

ひな人形や住民の方の手作りによる「つるしびな」、手芸作品などの展示が堀之内集会所で開催されました。

着なくなった着用を使用したブローチやどんぐりのお人形など数多くの作品が来場者を迎えていました。



ちくみつお 知久光男さんが旭日単光章を受章されました

元栗橋在住の知久光男さんが高齢者叙勲で旭日単光章を受章し、染谷町長から勲記と勲章が伝達されました。

知久光男さんは、平成7年に五霞村議会議員に初当選し、平成19年までの3期12年間の長きにわたり、議会議員として尽力されました。

議員在職当時は、議会副議長や教育民生委員長などを歴任し、町の発展に大きく貢献されました。



五霞町人権教育研修会を開催

中央公民館講堂において人権教育研修会が開催され、町内外から62名が参加しました。

研修会では、五霞中学生による人権作文の発表と水平社博物館長の駒井忠之氏を講師に迎え「熱と光を求めて～水平社創立の思想に学ぶ～」と題して講演いただきました。

寄附・寄贈のお礼

3月9日、五霞町スポーツ協会から372,585円の寄附をいただきました。

いただいた寄附金は、町行政発展のために有効活用させていただきます。



3月29日、篠崎悦子さんから町の福祉の推進のために役立てていただきたいとはがき300枚の寄贈がありました。

ご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。

5月の行事予定

- ・おにごっこ 11日(木)
- ・にこにこ広場 12日(金)
- ・ドッジボールをしよう 16日(火)
- ・避難訓練 17日(水)
- ・わくわく工作 24日(水)
- ・にこにこ広場 26日(金)

南児童館 ☎(84)3456

5月の行事予定

- ・プラバン作り 10日(水)
- ・缶蹴りをしよう 15日(月)
- ・ちびっこ広場 19日(金)
- ・ぴよぴよ広場・避難訓練 23日(火)
- ・おはなし会 26日(金)

西児童館 ☎(84)2321



～南児童館「南児童館においでよ!」～



とんがり屋根のかわいい南児童館。晴れても雨でも安心！運動したり、本を読んだり、工作したりと毎日楽しく遊ぶことができます。館庭では青々とした芝生の上でおにごっこをしたり、ブランコや滑り台などで遊びを満喫することができます。

子どもたちに色々な経験をして欲しいという思いから毎月行事を行っています。一番人気はドッジボールです。

ひとりでも大勢でも自由に楽しめる遊び場です。初めての方も大歓迎です。どんどん遊びに来てください。

～西児童館「ハッピーイースター!」～



西児童館の図工室には、子どもたちが好きなときに自由に参加できる「みんなの作品コーナー」があります。

今回はたまごを持ったイースターバニーに、子どもたちがお顔と卵の柄を描き込みました。

「先生できたよ！飾って〜!」と持ってくる子どもたち。「わたしのはこれだよ」と友だち同士で見せ合ったり、遊びの合間にちょこっと製作して楽しんでいきます。

みんなの個性豊かなイースターバニーが勢揃い！春が感じられる、カラフルでとってもかわいい空間になりました。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

Please call the following contact in advance when you want to have a consultation to the doctor.

輪番日 月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

「小児輪番検索」から、休日や夜間の子どもの急病時に対応している医療機関を検索できます。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
短縮ダイヤル：☎#8000

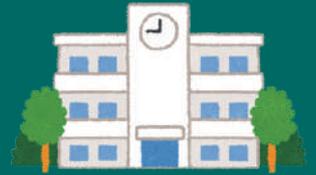


または☎050(5445)2856



五霞東小学校

元気いっぱい！ ごかつ子情報



町内の小・中学校で行われた取組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞東小学校を紹介します。

五霞東小 八頭の会

駐車場や校庭の整備、遊具のペンキ塗り等、年間をとおしてお世話になっている東小の八頭の会。閉校に向けての作業にもご協力いただきました。



二月二十五日

五霞建設様にもご協力いただき、駐車場の整地作業を行っていただきました。卒業式をきれいな状態で迎えてほしいと、毎年卒業式前のこの時期に実施していただいています。

また、落ち葉を大量に処理するための穴も掘っていただきました。重機でなければできない作業をやっていただき、大変感謝しております。



三月十一日

令和五年度末の閉校に向け、八頭の会のみなさまがプレハブ棟内の整理をしてくださいました。

まず、使っていない備品等を運び出し、分別しました。分別にも重機を用い、手際よく作業が進められていきます。次々と運び出し、物であふれていたプレハブ棟の教室が、すっかりきれいになりました。十五トントラックいっぱい荷物の運び出しは大変な作業でした。八頭の会のみなさま、本当にありがとうございました。

令和四年度 第五十一回 卒業証書授与式

三月十七日、全校児童参加のもと、卒業証書授与式が行われました。

中学校への期待を胸に、力強い瞳で、堂々と卒業証書を手にした卒業生。これから、新たな道で力を発揮していけることでしょう。思いを込めた門出のことは、在校生全



員と共に歌った校歌。東小の心が一つになった、思い出深い一日となりました。

六年生を送る会



卒業式を前にした三月十日、三年ぶりに全校児童で六年生を送る会を実施しました。

一・二年生、三年生からはそれぞれダンス、四・五年生からは鼓笛の発表があり、六年生への感謝の気持ちを伝えました。五年生有志のお笑い発表は拍手喝采でした。

六年生からはリコーダーのお返し演奏がありました。卒業生と在校生がそれぞれを思い合い、真心が形になって表れたとても心温まる時間でした。

ごかの お知らせ

No.572

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

令和5年度個人町県民税の 税額通知書を発送します

令和5年度の個人町県民税(住民税)は、令和4年中の所得をもとに課税されます。

特別徴収(給与天引き)の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を発送します。

また、普通徴収(各自で納付)、年金特徴(年金天引き)の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を送付します。

○令和5年度の町県民税証明書の交付

個人町県民税の所得証明書や

課税証明書、非課税証明書などの交付開始日は次のとおりです。

No.	対象	開始日
①	個人町県民税が全額給与から差し引かれる方	5/12(金)
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6/9(金)になる場合があります。	
③	①、②以外の方(各自で納付される方、年金から差し引かれる方など)	6/9(金)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

軽自動車税の納付と 減免の申請

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(ゆ)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限である5

月31日(ゆ)までに申請することで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできませんので、ご注意ください。

○減免申請時に持参するもの

障害者手帳、運転免許証、納税通知書、納税義務者の個人番号カードまたは通知カード、納税義務者の身元確認書類
※減免申請書は町民税務課④番窓口にあります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

小型特殊自動車の登録

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している人は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基づいて課税されますので公道走行の有無とは関係ありません。

○登録に必要なもの

販売証明書(車台番号・メー

カー名・排気量の記載があるもの)

※譲り受けた車両など販売証明書がない場合はお問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

道路に農地の泥を落とさないように注意しましょう

トラクターや田植え機等の農業機械を使用した後は、必ず泥を落としてから公道を走行しましょう。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者や自転車、車いすなどの通行の妨げになり大変危険で、砂ぼこりの原因にもなります。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。なお、道路を汚してしまつた場合は、速やかに泥の除去・清掃をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

環境美化運動を実施します

環境美化運動を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時

5月28日(日)午前8時～

(当日実施できない場合は6月4日(日)に延期します)

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

農地を転用する前に、農業委員会へ相談してください

農地転用とは、「農地を農地以外のものにする」ことをいいます。

農地は、作物の生産基盤であり、国内の食料供給の重要な役割を担っていることから、優良農地を適切に確保するため、農地転用には農業委員会への届出(市街化区域)または、町や県知事の許可(市街化調整区域)が必要です。

また、転用する農地が、市街化調整区域の場合(区域指定制度を使う場合)は、農地の条件、転用の用途によって許可の要件が異なりますので、必ず申請する前に相談してください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

経営所得安定対策交付金交付申請受付会および相談会を開催します

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。希望される方は必ず参加してください。

○交付対象となる方

・販売目的で転作作物を作付する農家の方

○日時

5月28日(日)～29日(月)
午前9時～午後4時

○場所

JA茨城むつみ
五霞支店2階 会議室
○お問い合わせ
産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

カラス駆除を実施します

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさんのご協力をお願いします。

○日時

5月14日(日)、
6月4日(日)、18日(日)
全日、日の出から日の入りまで

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)



消費生活相談

4月から消費生活相談窓口が境町と共同開催となりました。お互いの相談窓口が利用可能となり、対面で相談できる回数が増えます。

専門の相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、ご利用ください。

○日時・場所 (五霞町)

・5月11日(木)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
役場 2階 コピー室
・5月18日(木)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

役場 1階 小会議室

○日時・場所 (境町)

毎週水曜日
(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)
境町社会福祉協議会

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所 ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

子ども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時 5月9日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

募 募 集

五霞イベント実行委員を募集します

イベントの企画や運営などを行う実行委員を募集します。

立場や年代を越え、楽しく交流・話し合いのできる方、次のような思いを持った方の応募をお待ちしています。

- ・自分のアイデアを形にして、いろんな人を笑顔にしたい
- ・五霞町をもっと元気にしたい
- ・身近なボランティアを始めたい
- ・町内の異世代の人と出会いたい、知り合いたい
- ・ワークショップ形式の楽しい会議を体験してみたい
- ・など意欲のある方は、ぜひご応募ください。

○活動日

- ・6月から月1〜2回の会議（平日午後7時から役場など町内で実施予定。2時間程度）
- ・その他必要に応じて

※時間の都合がつく範囲での参加でもかまいません。

※第1回目の会議を6月1日(木)に予定しています。

○応募資格

高校生以上の関心のある方

※住所地の町内外は問いません。高校生の場合は、保護者の同意が必要です。

○お申し込み方法

町公式ホームページの専用フォームから申し込み



○その他

- ・報酬などはありません。
- ・個人の希望を確認させていただき、各実行委員会の人数を調整します。

※企画会議の様子を見学してから応募を検討したい方は、ご連絡ください。開催日時等をご案内します。

【参考】昨年度イベント実績

- 利根川大花火大会〜ごかマルシェ（9月）
- 五霞ふれあい祭り・健康福祉まつり（11月）

○さらに☆ごかまちぴかぴかプロジェクト（12月〜1月）

今年度の開催イベントは五霞イベント運営委員会で決定されます。

○お問い合わせ

五霞イベント運営委員会事務局
（まちづくり戦略課内）
☎(84)11111（内線2222）

掲 示 板

母子家庭等自立促進講習「介護職員初任者研修」を実施します

○日程

6月25日(日)〜10月22日(日)

（日曜日のみ 14日間）

午前9時〜午後5時

※レポート提出4回あり

（全130時間）

○対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に該当する方で、全日程出席でき、今後就労を希望する方

○会場

茨城県母子寡婦福祉連合会
ラーク・ハイツ会議室

○参加人数 20名

○受講料 無料

（テキスト代6,000円、ボランティア保険加入代392円）

○その他 託児有り

※事前に登録が必要です。

○交通費 一部支給有り

○申込期限 5月25日(木)

※申請書は健康福祉課⑥番窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。

○お申し込み・お問い合わせ

〒301-0065

水戸市八幡町11-52 ラーク・ハイツ内
茨城県母子寡婦福祉連合会
母子・父子福祉センター
☎029(221)8497

自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者の方等に課税されます。

納税通知書が届いたら、5月31日(水)までに納めましょう。

金融機関・郵便局・コンビニのほか地方税お支払サイトからクレジットカード等による納付もできます。

なお、心身に障害のある方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税(種別割)を減免する制度があります。受付期間は納期限(5月31日)までです。ご注意ください。

詳しくはお問い合わせください。

※軽自動車税(種別割)については、役場税務Gへお問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 収税第一課
☎0296(24)9190

いばらき出会いサポートセンター「女性入会登録料通年無料キャンペーン」

いばらき出会いサポートセンターは、県が労働団体と共同で設立した組織で、結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録料による男女の出会いと結婚を支援しています。

女性会員の増加を図り、より多くの出会いの機会を創出するため、令和6年3月31日までの期間、女性を対象とした入会登録料無料キャンペーンを実施します。詳しくは、センターホームページをご覧ください。

○対象期間

令和6年3月31日(日)まで

○対象者

対象期間中、センターに入会登録する女性

○お問い合わせ

いばらき出会いサポートセンター
☎029(224)8888



ごかなび

知っているようで意外と知らない五霞町のこと。「ごかなび」では五霞町の魅力を多くの人にとってもらうために、グルメスポットや観光スポット、施設などを紹介していきます。

穴薬師古墳

奈良時代の貴族が造営したものといわれ、古墳の規模は、直径約30m、高さ約4mの小高い円墳で、中央に横穴式の石室が設けられています。

石室は、幅約2m、長さ約7mの規模で、奥部は高さ2mのひょうたん型をしています。その構造は、下段に30cm程度の自然石が並べられ基礎となっており、その上に整形した軽石を積み上げて側壁としています。また奥壁には板状の石を使って五輪の塔を思わせる模様が描かれています。

こうした構造の古墳は、古墳時代後期の造営と考えられていますが、関東地方には例がなく、学術上でも貴重な遺跡です。昭和47年5月に文化財保護の観点から復元整備が行われ、茨城県の指定文化財となりました。

- 所在地 五霞町大字川妻地内
- アクセス 圏央道「五霞IC」から車で約13分
JR東北本線・東武日光線「栗橋駅（東口）」
からタクシーで約11分



町公式ホームページ
ごかなび



可愛いお子さん・ペットの写真を募集します

みなさんの可愛いお子さんやペットの写真を広報紙に掲載しませんか？広報紙が大切な思い出に残る記念の一冊になります。

お子さん編

対象 0歳～就学前の町内在住のお子さん



ペット編

対象 犬や猫などご家庭で飼育している動物



※こちらの写真はいずれもイメージです

○応募方法 町公式ホームページ応募フォームで受け付けします。

「お子さんやペットのお名前（ふりがな）・生年月日・申請者情報・50字以内のコメント」を記載して、写真画像を添付のうえお申し込みください。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線222)





あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

家庭備蓄を始めてみましょう

みなさんのご家庭では、飲食品の備蓄はしていますか。

災害発生時には、ライフラインの復旧まで1週間以上かかることもあり、物流機能の停滞によりスーパーマーケットやコンビニなどで食品が購入できないことも想定されます。

このような場合に備えて、家庭備蓄を始めてみませんか。備蓄の目安は、最低でも3日分、できれば7日分を人数分用意します。乳幼児や高齢者など、配慮が必要な場合は、2週間分の備蓄をお勧めします。

一番必要なものは「水」です。命を守るために必ず備えておくください。大人1人1日およそ3Lが目安です。

食料品等の備蓄方法は、「ローリングストック」が簡単です。ローリングストックとは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、消費期限の古いものから消費して、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭内で備蓄されている状態を保つための方法です。これは、費用も時間も、普段の買い物の範囲でできます。家庭ですることは、買い置きのスペースを少し増やすだけでできます。



缶詰など、日頃からどんどん食べて、好みの味を探してみてください。新型コロナウイルス感染症の拡大時、行動制限があり、食品の購入に困った方も多くいたと思います。災害時だけでなく、いざというときに困らないように、飲食品と合わせて、日用品や衛生用品も準備しておいてください。
(健康福祉課 保健師)

読者アンケート

今月のプレゼント

季節のしあわせ 田舎はちみつスティックハニー
6月 涼葉-Ryou June (2.5g×12本入り)
5名様

14ページマルシェにも出店
田舎はちみつあかぼっけさんからプレゼント



アンケート

5/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 広報紙や町公式ホームページなどに関するご意見・ご感想をお聞かせください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右の二次元コードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線222)

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。
※お店などをPRしませんか。アンケートのプレゼントを提供していただけるお店を随時募集しています。詳細は、まちづくり戦略課までご連絡ください。

2023年

5月

お知らせカレンダー

五霞町公式SNS 更新しています。



日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃ごみ	2 缶類	3 憲法記念日 可燃ごみ	4 みどりの日 びん類・ペットボトル	5 こどもの日 可燃ごみ	6
7	8 可燃ごみ	9 子ども・おとな ふくし 心配ごと相談 (役場1階小会議室) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	10 プラバン作り (西児童館) 可燃ごみ	11 おにごっこ (南児童館) 消費生活相談 (役場2階コピー室) 不燃性粗大ごみ	12 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	13
14 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館) カラス駆除 (全域)	15 缶蹴りをしよう (西児童館) 道の駅ごか定休日 可燃ごみ	16 ドッジボールをしよう (南児童館) 缶類	17 すくすく相談 (保健センター) 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	18 消費生活相談 (役場1階小会議室) びん類・ペットボトル	19 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	20
21 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館) 柴又100K ～東京⇄埼玉⇄茨城の道～	22 可燃ごみ	23 ぴよぴよ広場 避難訓練 (西児童館) 3歳児・3～4か月児健診 (保健センター) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	24 わくわく工作 (南児童館) 可燃ごみ	25 不燃ごみ	26 にこにこ広場 (南児童館) おはなし会 (西児童館) 可燃ごみ	27 いばらき玄関まつり (みすべ公園)
28 【予約制】マイナンバーカード申請&交付 (午前9時～正午) (役場①番窓口) 【予約制】新型コロナワクチン集団接種 (中央公民館) 環境美化運動 (全域)	29 可燃ごみ	30 離乳食教室 (保健センター) 缶類	31 可燃ごみ			

ごかりんクラブのダウンロードは
町公式ホームページからアプリの特典情
報なども発信し
ていきます。

5月の納税

▶ 納期限… 5月31日(水)まで

軽自動車税 全期 町民税務課 税務G ☎(84)1966
後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966町公式
ホームページ人口と世帯 総人口 8,107人(307人) 男 4,141人(189人) 世帯数 3,403世帯(243世帯)
4月1日現在 前月比 +8人(+2人) 女 3,966人(118人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Universal Design Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ https://www.town.goka.lg.jp

広報ごか 2023. 5 24